

四半期報告書

(第123期第2四半期)

鳥居薬品株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 木 正 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千 葉 昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千 葉 昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市中央区新都心11番地2
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(N F C 丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第2四半期累計期間	第123期 第2四半期累計期間	第122期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	27,858	26,856	58,109
経常利益 (百万円)	2,684	2,381	5,124
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,562	1,241	3,352
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数 (株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額 (百万円)	77,653	79,597	79,018
総資産額 (百万円)	89,853	92,737	93,137
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	55.22	43.85	118.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	86.4	85.8	84.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,933	281	△201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,873	△2,250	17,706
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△645	△741	△1,319
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	33,522	30,704	33,414

回次	第122期 第2四半期会計期間	第123期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.40	28.45

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第123期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の企業集団（当社および親会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績につきましては、以下のとおりであります。

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	増減額	増減率
売上高 (百万円)	27,858	26,856	△1,001	△3.6%
営業利益 (百万円)	2,601	2,319	△282	△10.9%
経常利益 (百万円)	2,684	2,381	△303	△11.3%
四半期純利益 (百万円)	1,562	1,241	△321	△20.6%

売上高は、消費税増税前の一時的な需要増に伴う反動減に加え、薬価改定の影響により26,856百万円と前年同期に比べ1,001百万円(3.6%)減少しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、「ツルバダ配合錠(抗HIV薬)」は5,538百万円と前年同期に比べ667百万円(10.8%)減少したほか、「レミッチカプセル(血液透析患者における経口そう痒症改善剤)」は6,297百万円と前年同期に比べ455百万円(6.7%)、「アンテベート(外用副腎皮質ホルモン剤)」は3,369百万円と前年同期に比べ285百万円(7.8%)それぞれ減少しました。なお、本年5月から販売しております「リオナ錠(高リン血症治療剤)」については896百万円となりました。

費用面におきましては、売上原価は主に販売品目の構成が変化したことにより12,434百万円と前年同期に比べ260百万円(2.1%)増加しましたが、販売費及び一般管理費は研究開発費が減少したこと等により12,102百万円と前年同期に比べ979百万円(7.5%)減少しました。

以上の結果、営業利益は2,319百万円と前年同期に比べ282百万円(10.9%)減少し、経常利益は2,381百万円と前年同期に比べ303百万円(11.3%)減少しました。四半期純利益につきましては、固定資産除却損が増加したことにより1,241百万円と前年同期に比べ321百万円(20.6%)減少しました。

なお、「シダトレン スギ花粉舌下液(減感作療法(アレルゲン免疫療法)薬)」につきましては、本年10月に販売を開始しました。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、92,737百万円と前事業年度末に比べ399百万円(0.4%)減少しました。これは、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が8,702百万円、商品及び製品が2,679百万円増加しましたが、有価証券が10,692百万円、受取手形及び売掛金が1,973百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、13,140百万円と前事業年度末に比べ978百万円(6.9%)減少しました。これは、買掛金が768百万円増加しましたが、流動負債のその他に含まれる未払金が1,459百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、79,597百万円と前事業年度末に比べ578百万円(0.7%)増加しました。これは、主に利益剰余金が675百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、30,704百万円と前事業年度末に比べ2,710百万円(8.1%)減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益が2,021百万円、減価償却費が573百万円、売上債権の減少額が1,973百万円、仕入債務の増加額が768百万円となり、たな卸資産の増加額が2,856百万円、未払金の減少額が1,496百万円、法人税等の支払額が1,134百万円となったこと等により281百万円の収入となりました。(前第2四半期累計期間は1,933百万円の支出)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が1,000百万円となりましたが、投資有価証券の取得による支出が2,610百万円、有形固定資産の取得による支出が468百万円となったこと等により2,250百万円の支出となりました。(前第2四半期累計期間は18,873百万円の収入)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が566百万円となったことにより741百万円の支出となりました。(前第2四半期累計期間は645百万円の支出)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2,254百万円であります。

なお、スギ花粉症を対象とした減感作療法(アレルゲン免疫療法)薬「T0-206」(舌下錠)について、国内第Ⅱ/Ⅲ相臨床試験を開始しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	28,800,000	—	5,190	—	6,416

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7番2号)	1,921.9	6.67
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町7番2号	748.0	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	596.3	2.07
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	544.2	1.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	340.8	1.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	288.7	1.00
鳥居薬品従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3丁目4番1号	263.6	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	218.4	0.75
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	210.0	0.72
計	—	20,530.7	71.28

(注) 1. 上記の他、当社が保有する自己株式数は499.9千株(持株比率1.73%)であります。

2. エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーから平成24年5月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成24年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	2,907.2	10.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 499,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,273,800	282,738	同上
単元未満株式	普通株式 26,300	—	同上
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	282,738	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	499,900	—	499,900	1.73
計	—	499,900	—	499,900	1.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406	493
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	※1 20,708	※1 29,411
受取手形及び売掛金	24,167	22,193
有価証券	16,804	6,111
商品及び製品	4,504	7,183
仕掛品	624	761
原材料及び貯蔵品	2,900	2,940
その他	2,350	2,404
流動資産合計	72,466	71,500
固定資産		
有形固定資産	5,774	6,028
無形固定資産	622	716
投資その他の資産	※2 14,273	※2 14,492
固定資産合計	20,671	21,237
資産合計	93,137	92,737
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,382	7,151
未払法人税等	1,202	838
賞与引当金	1,345	1,295
役員賞与引当金	64	30
返品調整引当金	0	0
その他	4,340	2,732
流動負債合計	13,337	12,048
固定負債		
退職給付引当金	115	141
その他	666	950
固定負債合計	782	1,091
負債合計	14,119	13,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金	6,416	6,416
利益剰余金	67,814	68,489
自己株式	△860	△860
株主資本合計	78,560	79,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457	362
評価・換算差額等合計	457	362
純資産合計	79,018	79,597
負債純資産合計	93,137	92,737

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	27,858	26,856
売上原価	12,174	12,434
売上総利益	15,683	14,421
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,958	1,894
給料及び手当	2,414	2,472
賞与引当金繰入額	1,070	1,086
研究開発費	3,252	2,254
その他	4,386	4,394
販売費及び一般管理費合計	13,082	12,102
営業利益	2,601	2,319
営業外収益		
受取利息	47	40
受取配当金	24	9
為替差益	—	1
その他	20	13
営業外収益合計	92	65
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	8	—
その他	1	2
営業外費用合計	9	2
経常利益	2,684	2,381
特別損失		
固定資産除却損	2	360
特別損失合計	2	360
税引前四半期純利益	2,681	2,021
法人税等	1,118	780
四半期純利益	1,562	1,241

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,681	2,021
減価償却費	506	573
受取利息及び受取配当金	△71	△50
支払利息	0	0
固定資産除売却損益 (△は益)	2	361
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,124	1,973
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△679	△2,856
仕入債務の増減額 (△は減少)	△210	768
未払金の増減額 (△は減少)	△3,192	△1,496
長期前払費用の増減額 (△は増加)	382	405
その他	351	△347
小計	△1,353	1,354
利息及び配当金の受取額	91	61
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△671	△1,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,933	281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	4,000	—
有価証券の取得による支出	△2,997	—
有価証券の売却及び償還による収入	19,600	1,000
有形固定資産の取得による支出	△277	△468
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△49	△166
投資有価証券の取得による支出	△1,403	△2,610
その他	1	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,873	△2,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△566	△566
リース債務の返済による支出	△79	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△645	△741
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,294	△2,710
現金及び現金同等物の期首残高	17,228	33,414
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 33,522	※1 30,704

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響はありません。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託であります。

※2 投資その他の資産に係る貸倒引当金

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
	30百万円	2百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	336百万円	493百万円
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	24,185百万円	29,411百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	9,000百万円	800百万円
現金及び現金同等物	33,522百万円	30,704百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成25年3月31日	平成25年6月21日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55円22銭	43円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,562	1,241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,562	1,241
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,300	28,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、第123期（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）の中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当）を当社定款の規定に基づき、次のとおり行う旨決議いたしました。

（イ） 中間配当金の総額	566,001,040円
（ロ） 1株当たりの金額	20円00銭
（ハ） 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

鳥居薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成26年4月1日から平成26年12月31日までの第123期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。